

○ 招 集 告 示

住田町告示第59号

第9回住田町議会臨時会を次のように招集する。

令和7年3月12日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和7年3月24日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

不応召議員（なし）

令和7年第9回住田町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年3月24日（月）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 農林業振興資金貸付基金条例を廃止する条例

日程第 4 議案第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第9号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君

副町長 小向正悟君

企画財政課長 高萩政之君

総務課長
兼選挙管理
委員会書記長

横澤広幸君

農政商工課長
兼農業委員会
事務局長

菊田賢一君

林 政 課 長 佐々木 暁 文 君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅 野 享 一 係 長 高 橋 京 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（佐々木春一君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐々木春一君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（佐々木春一君） 町長より行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私から一件、農林業振興資金貸付基金にかかる保証債務履行請求事件について御報告させていただきます。

本件につきましては、令和2年10月21日に保証契約に基づく連帯保証人およびその相続人を相手方とし、農林業振興資金貸付基金にかかる元金総額7億6,827万1,735円およびこれに対する未収利息、遅延損害金の支払いを求める訴えを提起したものでございます。

その後、盛岡地方裁判所より提示された和解案の内容により、今月19日に和解が成立いたしました。和解の主な内容につきましては、和解の相手方は計12人で、総額1億8,948万円を町に対し支払うこと、町は遅延なく和解金の支払いがなされた場合、和解の相手方に対しその後の支払いを免除すること、和解の相手方は、町に対し農林業振興資金貸付基金の貸付及びその保障契約の手続きについて、瑕疵ないし違法性がないことを確認することといった内容でございます。

本件につきましては、今後町民の皆様に対する説明の場を持たせていただきますので、引き続き町政運営へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上であります。

○議長（佐々木春一君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木春一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、7番、阿部祐一君、8番、林崎幸正君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木春一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木春一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長（佐々木春一君） 日程第3、議案第1号 農林業振興資金貸付基金条例を廃止する条例を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 議案第1号 農林業振興資金貸付基金条例を廃止する条例について御説明いたします。

当該基金は、農林業の振興に必要な資金を、農林業関係団体に対し貸し付けるため、平成18年4月に設置したものであります。

これまでに8件の貸付を行ってまいりましたが、平成20年1月を最後とし、近年は貸付の実績がないこと、また融資制度や補助事業の充実などにより、農林業関係団体の資金確保に係る状況が基金設置当時と比べ変化している状況などをふまえ、当該基金を廃止しようとするものであります。

次に附則でございます。

条例は公布の日から起算して、三月を超えない範囲内において、規則で定める日から施行しようとするものであります。

当該基金につきましては、基金の運用上、先ほどの町長の行政報告で申し上げました、和解金の振込みを確認されたことをもって廃止する必要があることから、施工日を規則に委任しようと

するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今回の和解まで至る経緯の中で、町当局に皆さん方大変御苦勞されたこと、まず、感謝いたしたいと思います。

貸付金元金の残高、7億6,820万ほどあるわけですが、そのうち、今回回収できるのが、2億3,618万という事で、回収率からしますと、30%くらいになるかと思います。一般的には数%とあるいわ10%満たないとう中で、大変担当の弁護士さんも含めて努力をされたんだと思います。

そこでお尋ねをいたします。

先ほど町長の方から行政報告の中で、和解金の最終入金を確認した後に住民の説明会を開催するという事で行いました。

そこで、その住民説明会にあたりまして、これをぜひ町民の皆さんに明らかにしていただきたいと思います。木工2事業体への債権総額は、約12億4,000万円というふうに私は理解しております。その中身は、ひとつは、木工2事業体に農林業事業資金から貸付けをしました7億9,000万円。

次に、三陸ランバーへの立木の代金ですね。2億2,000万円ほどあったかと思います。

それから、さん木への修正材加工施設の賃借料、貸したお金ですね、約7,000万ほどあったかと思いますが、4番目にそれらにかかる延滞利息があるかと思います。これらを総計しますと、約12億4,000万ほどの全体像になるかと思います。ぜひ町民の皆様には、この全体像が分かるような形での説明をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長 神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上議員のご質問にお答えいたします。まさに不明な点等々ございます。そういう部分も含めて、今回の部分、第三者の判断をいただきたいという事で裁判という形をたらせていただきました。一定の形、入金を確認できた後につきましては、その当時の部分含めてですね、当局、議会、議決をいただきながら取り進めてきた案件でございますので、議長なりと相談しながら、町民への説明のあり方等を協議しながら取り組みを進めたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 8番 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） お陰様で和解の運びとなったことは良いんですが、町民への説明会、前町

長を交えながらの説明会を私はお願いしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（佐々木春一君） 町長。

○町長（神田謙一君） 答弁が重なりますけども、いずれその説明会のあり方等については、議長含めて協議相談させていただきながら、取り組みを進めたいと思います。

○議長（佐々木春一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（佐々木春一君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 農林業振興資金貸付基金条例の廃止を採決します。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 農林業振興資金貸付基金条例の廃止は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（佐々木春一君） 日程第4、議案第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長 高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 議案第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、4億2,797万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ、56億9,088万円とするものであります。

はじめに、補正後の歳入歳出予算を、第1表により御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳

入をご覧ください。

14款国庫支出金、603万円の増は、新しい地方経済生活環境創生交付金の計上によるものでございます。

18款繰入金、3億939万3,000円の増は、農林業振興資金貸付基金繰入金の計上によるものであります。

20款諸収入、1億1,254万9,000円の増は、遅延損害金の計上が主なものであります。続きまして、歳出について御説明いたします。

2ページをお開き願います。なお、詳細は7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出を御覧ください。

9款消防費、1,843万7,000円の増は、備品購入費の増が主なものであります。

13款諸支出金、4億953万5,000円の増は、財政調整基金積立金の計上によるものであります。

次に、繰越明許費を第2表により御説明いたします。3ページをお開き願います。

今回の繰越明許費の補正は追加であります。

9款消防費、1項消防費、避難所環境改善事業は、実施機関に日数を要するため繰越し、予算執行を行おうとするものであります。以上で説明を終わります。

○議長（佐々木春一君） これから質疑を行います。

発言を許します。

5番、瀧本正徳君。

○5番 瀧本正徳君 それでは、7ページのところの歳出でございます。

5目の防災対策費の中の備品17節の備品購入費の内容について伺います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長 横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 備品につきましては、避難所用資材関係がございまして、そちらについては、スポットエアコン10台と、あとは自動ラップ式のトイレ15台を設置しようとしております。あとは備品購入につきましては、屋外用の物置一機とあとはプラグインハイブリッドの車両を購入しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番 瀧本正徳君 避難所資材等についてはオッケーです。備品購入費の車の件について伺いたいと思いますが、プラグインハイブリッドというふうに聞いてますが、なんでそういうふうな車を選んだのかという事について伺います。

○議長（佐々木春一君） 総務課長

○総務課長（横澤広幸君） そこにつきましては、被災時ですね、例えば停電とかが想定されます。そういった時に発電機がないという事を想定した時にですね、一番有効なのは非常用電源がある車両であるという事から、こういったものを交付金活用してですね、購入できればという事で、今回その選定にあたったところであります。以上です。

○議長（佐々木春一君） 6番 村上薫君。

○6番（村上薫君） 今の備品購入費にあたってののですが、避難所についての整備をしていくというのはよろしいかと思うのですが、人間の生活に必要なものというのは、まず水でございます。人間の体の60%から70%は水でございます。電気もございませし、道路、上下水道もありますが、かねてから防火井戸とか、湧き水ですね、そういうところのチェックと言いますか、各地区において水の確保というところをぜひやっていただきたいと、能登半島でも水道の方がなかなか出ないという事で、そういう事もございましたので、ぜひ今後ですね、防災井戸とかそういう湧水個所の設備面での備品もそうですけれども、井戸もあるかと思いますが、検討をお願いしたいと思いますが、総務課長から御返答をお願いします。

○議長（佐々木春一君） 総務課長 横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 災害井戸等は、能登半島地震においても注目された件でございまして、本町にはないところではございますけれども、そういった備蓄品等の備蓄ですね、水とかも行ってございませし、生活に欠かせない水につきましては、確保については様々検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（佐々木春一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（佐々木春一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（佐々木春一君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第9号）を採決します。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（佐々木春一君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号 令和6年度住田町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（佐々木春一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

第9回住田町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員